

令和3年度第3回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和3年6月25日 午後3時00分から午後3時36分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理人	大坊 一 男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中舘 和 昭
子ども課長	田村 昭 弘
学校給食共同調理場次長	袖野 巖
学校教育課長補佐	高橋 俊 英
学校教育課主任主事	出堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第3回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

6月25日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第7号「令和3年度矢巾町一般会計補正予算第2号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○学校教育課長

それでは、学校教育課からご説明いたします。資料5ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費でございます。その中の3目教育振興費のところでございますが、学校安全総合支援事業というところは、復興教育関係なんですけれども、矢巾北中学校学区で取り組んでいるものでございますが、コロナ禍ということもありまして、研修等旅費の予算を計上していたのですがなかなか厳しいということで、物品を購入するというので予算の組替えを行ったものでございます。以上です。

○教育長

続きまして、子ども課長。

○子ども課長

最初に4ページをお開きください。歳出から説明させていただきます。児童福祉総務事業の増ですが、公用車の保険が25歳以上の運転者にかけるものとして割引があるのですが、今年度、23歳の保健師が異動してきたために保険料の補正を行うものです。次の子育て世帯支援特別給付金(ひとり親世帯分)ですが、盛岡広域振興局が、ひとり親家庭に子ども1人5万円を給付するわけですが、事務は市町村が担うということで、それにかかる経費、10分の10ですが、そちらを補正しております。一番かかるのは職員の超過勤務手当で391千円です。次に、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)ですが、こちらは両親が揃っている世帯で生活が困窮している世帯ということで、住民税非課税世帯になります。こちらは、矢巾町が給付するものです。ひとり親の方は県の事業ですが、こちらは町の事業になります。500人×5万円×25,000千円を見込んでいます。また、パートの職員を1人採用しますし、職員の超過勤務手当、その他かかる経費を計上しております。ページ戻っていただきまして、3ページ。こちらは先ほど説明した歳出にかかる歳入の部分でございます。10分の10の交付になっております。以上です。

○教育長

続きまして、学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長

それでは、6ページをお開き願います。10款教育費5項保健体育費3目学校給食費になります。10節の需用費でございますが、共同調理場の修繕ということで、418千円計上しております。この内訳に関しましては、洗浄機の修理が急遽発生しまして、247千円。そして、矢巾中学校の調理室の網戸が壊れたということで、174千円。そして、この418千円に充当する関係で、リフトの保守点検8千円と自動ドアの保守点検55千円が残りましたので、そちらを418千円に充てておりまして、355千円の要求をしております。続いて7ページになります。債務負担行為ということで、学校給食調理等業務委託221,100千円限度額と書いてありますが、こちらは来年度から調理等業務を一般業者に委託するための業者選定を進める段階におきまして、そのための確約的な金額を今回要求したもので、3年分。1年間で73,700千円の3年分ということで、221,100千円を債務負担行為であげております。以上です。

○教育長

報告第7号について、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第8号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告第8号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。議案第5号「矢巾町立学校通学区域審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

それでは、議案第5号と第6号にも関係しますが、ご説明させていただきます。まず、矢巾町立学校通学区域審議会につきましてですが、今年3月の議会におきまして、教育長の令和3年度教育行政方針においても、将来の矢巾町の教育環境について検討する必要があるということでお話させていただいておりますが、この度審議会を開催したいと考えております。審議会条例の中に、決められたそれぞれの団体からの推薦がありましたので、11 ページの名簿の委員の皆さまになります。各小中学校の PTA 会長、行政区長協議会会長、コミュニティ会長連絡協議会会長、それから学校運営協議会からの推薦、あとは、知識経験者というところがございます。その中で、矢巾東小学校の PTA 会長は掛川委員でございますが、次の議案第6号で審議会に諮問するのですが、諮問する立場の方が審議会に入るのは、やはりよろしくないという判断で、矢巾東小学校に関しては、副会長の方を委員として委嘱したいと考えております。6月29日に開催予定ですので、委嘱期間は6月29日から、審議会で議論がまとまって教育委員会に答申するまでの任期ということになっております。以上です。

○教育長

ただいま説明のありました議案第5号「矢巾町立学校通学区域審議会委員の委嘱について」、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

委員名簿の16番、知識経験者で栃内恵子さんが入っておりますが、株式会社ソルドというのはどのような会社なのですか。

○学校教育課長

矢巾町高田にあるのですが、放課後等デイサービスをやっている会社なのですが、そこでフリースクールもやっているということで、学校不適應の子どもたちのことも考えて、そのような視点をということで、株式会社ソルドの栃内さんをお願いしたいと思っております。

○教育長

様々な観点から、ということで選ばせていただいということ。その他、委員の皆さまからございますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、議案第5号「矢巾町立学校通学区域審議会委員の委嘱について」、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第5号「矢巾町立学校通学区域審議会委員の委嘱について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

○教育長

続きまして、議案第6号「矢巾町立学校通学区域審議会への諮問について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

まず、資料の修正をお願いいたします。諮問書の日付でございます。先ほど申し上げたとおり、6月29日に審議会を開催します。今日の日付になっているので、29日をお願いします。

教育委員会から審議会の会長宛てに諮問を行いたいと思っております。諮問事項といたしましては、矢巾町立小・中学校の適正規模、適正配置についてということでございます。諮問理由は2に記載しておりますが、学校ごとに児童の偏りがあるということで、今後の矢巾町の将来の学校教育環境をどのようにしていくかということについて諮問するものでございます。以上です。

○教育長

ただいま説明のありました議案第6号について、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

諮問することについて異論はありませんが、確認しておきたいことが2つほどあります。まず1つは、物事の決め方というのは色々あると思いますが、例えばたたき台なり原案なりがあって、それに対して委員の皆さんどうですか、という決め方をするのか、あるいは最初から白紙の状態、皆さんどうしたらいいでしょうかという決め方もあると思うのですが、審議会の進め方はどちらになるのですか。もう1つは、この後に議会の質問書がありますが、その中に、33ヘクタールの市街化区域を申請している、要するに農地を潰して宅地なり商業地にできるところがそれくらい増えるんだ、と。そのうち22ヘクタールは宅地になって、そこに全部家が建つと500から600戸建つだろう、と。その他に、矢巾中学校の跡地はまだ決定でないと思うのですが、そこも開発会社に売却すると、その地域にも住宅が増えて人が増える。審議会では、そういう前提条件を加味されているのですか。どこの地域にどれくらい人が増える、世帯が増える、小中学生が増えるということも、当然加味されるのでしょうか。

○学校教育課長

第1回の審議会の進め方なのですが、今回は、まず今の矢巾町の現状を、児童生徒数の変遷ですとか、学校ごとの児童生徒数の変遷、今の学区の状況等、全委員に説明したいと思っております。その後は、審議会の皆さまにお諮りする予定なのですが、やはりたたき台があった方が議論しやすいのか、事務局案なくゼロベースでやっていきたいのかというのは、意見を聞きながら。こちらの方で最初から「こうです」というのはやらないつもりです。それから、人の動きの部分は、都市計画担当の方からも情報をもって、今お話しできる部分は審議会の中でお話しして、将来の人の動きに関わる部分ですので、お示しする予定です。

○大坊委員

もし委員の皆さんからたたき台があった方がやりやすいとか、スムーズに進むんじゃないかということで、案を出してくれという場合は、こちらから出すわけですが、ある程度の考え方なり案を準備しておかないといけませんよね。ある程度の方向性は決まっているのでしょうか。

○学校教育課長

今の時点で事務局案は全くないです。例えば、複数案がほしいという議論になっていくのか、あるいは、こういう方向性のたたき台をつくってほしいというのが出てくれば、それに沿ってこちらは準備しなければならないかなと思っております。これは議論の進み具合を見ながらと思っております。

○大坊委員

分かりました。

○教育長

色んなアイデアを持ちながら対応していきたいということで、課内での打ち合わせ等も含めながら。全くまっさらな状態というのはできないと思いますので、私たちが情報収集をしながら、その中でどのようなことができるかということ、こういったケースの時にはこう、ということで対応していきたいと思えます。

○大坊委員

現実には建つかは分からないけれど、本当にそうなったときに、かなり生徒数のバランス、地域のバランスというのは崩れてくるのではないかと。せつかくこの審議会で「こういうことでやりましょう」と決まったとして、その後状況がどんどん変わってきて、「もう1つ小学校がこっちに必要だ」とか。委員の皆さんも難しいんじゃないかと。この先10年くらいは現状のままいくよということであれば、「じゃあこうした方がいい」というのは出やすいと思うけれど。例えば、今の人数割合で言えば、不動小学校と徳田小学校を一緒にして、そうすると人数的なバランスがいいような感じがしますが、そうした途端に増えたりすると、「あの時の話はなんだったんだろう」となってしまうことを心配しますが。

○学校教育課長

開発が想定されている地域の、今の行政区割りがありますよね。そこに人数が増えたら、ここはこの学校という想定がつくので、そうすると、そもそもこの学区でいい

のかという話になってくると思います。

○大坊委員

はい、分かりました。

○教育長

様々な条件が出てくると思いますので、それを含めて検討していきたいと思います。他にございますか。

○漆原委員

小学校のPTAは分かるのですが、それ以外の委員は、不動、徳田、煙山と分けた場合、人数は均等になるのでしょうか。

○学校教育課長

まず、9から14番までの学校運営協議会の委員さんは、各小中学校の部会がありまして、そこからの選出になっています。なので、1から6番と、9から14番は各学校と考えていただいて結構です。7、8番はあて職ですので、地域性は考慮されておられません。それから、15、16番は知識経験者ということで、16番は先ほど説明したとおり、フリースクールをやっているということでの委員ですし、15番の田村先生は岩手大学の教授で、前職は盛岡教育事務所長、その前は矢巾町の学校の先生ということで、地域性というよりは知識経験者ということです。

○漆原委員

7番の門田さんは■■■■だと思っんです。8番の村松さんは、どちらの地区ですか。

○学校教育課長

■■■■です。

○漆原委員

では、■■■■ですね。分かりました。一応は均等になるわけですね。

○教育長

ただ、例えば矢巾中学校で考えたときに、3つの小学校区から来ているわけで、そこが重なる場合が出てくる、と。北中学校の場合にも、東小学校と煙山小学校があるので、どちらかに偏るということはあるのかもしれないけれど、それはあくまでも矢巾北中学校区、矢巾中学校区という選出なので、ご理解いただきたいと思います。

○漆原委員

はい、分かりました。

○教育長

その他ございますか。

○齊藤委員

矢巾町は、徳田、煙山、不動という3つの地域性がありますが、地域の偏った考え方というのは、今の環境には合わなくなってきたと思うので、丁度良い機会かなと思います。考え方もそろそろ変えなければならないと思いますし、学区のニーズの調整の話がありましたが、それとは別に、小中一貫校等の話もあると思うのですが、そのような考え方は先に出して、そこも加味してやっていくというのも必要ではないかなと思うんですよね。単純に人数割で決めるのではなく、教育の在り方の中で「不

登校をなくすために小中一貫校をつくる」とか、その必要性とか、ある程度、教育委員会から提案していかなければならないのかなと思います。

○学校教育課長

確かに、小中一貫校とか、一貫型というのも手段の1つとしてあり得ると思います。やはりそのようなことも情報提供していかなければならないと思っています。

○教育長

みんなで考えていかなければならない、と。要するに学校区ではなくなってきたということですね。あとは、今話があったとおり、小中一貫校なり一貫型、どのような選択をするにしても、校舎が別でも一貫型、というものもあります。小中連携ができるように、そこで中1ギャップですとかがないように、色んな提案をしていきたいと思っています。その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、議案第6号「矢巾町立学校通学区域審議会への委嘱について」、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

ご異議なしと認めます。議案第6号「矢巾町立学校通学区域審議会への委嘱について」は、原案の通り承認することに決定いたしました。

10. その他

○教育長

6. その他 報告に入ります。報告(1)令和3年度矢巾町議会定例会6月会議一般質問(教育委員会関係)について、説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

事前に配布しておりますのでお目通しいただいているかと思いますが、何かここで確認しておきたいことはございますでしょうか。

○大坊委員

感想ですが、質問の中で、例えば「DX(デジタルトランスフォーメーション)」という表現があって、もう少しだけた表現はないのかなと思いました。

○教育長

教育委員会としての説明を付け加えながら、委員の皆さまに情報提供していかなければならないと思います。新しい言葉が出てきますので、その都度。そしてそれについてどう思うか、という質問も出てきますので、私たちが乗り遅れないようにしなければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、(2) 学校教育課関係について、説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

(2) 学校教育課関係について、委員の皆さまからご質問あるいはご意見等ございますか。

○齊藤委員

不登校の数が増えてきているようですが、その原因としてはコロナの影響も強いのかなと思うのですが、去年も小中合わせて30人くらいだったと思います。感覚的に多いなと感じるのですが、その対策というか、何か方法はあるのでしょうか、議員さんの話を聞いていると、フリースクールで出席扱いにするという方法とか、大学だとオンライン授業で単位を取得するとか、去年あたりは全国的にしていたみたいですが。そういうことを認めることによって、逆に不登校が増えてきたりするということも考えられないことはないのですが、ただ、色んな事情があって不登校になっているので、例えばGIGAスクールなんかでもインフラがかなり整ってきているので、それを認めるようなかたちを具体的に何か考える必要はないのかなと。このままほっといていいのかなと、不安に感じるのですが。

○学校教育課長

不登校は、人によって、それぞれ家庭環境ですとか人間関係とかがあります。昨年度は、委員会でも報告させていただいておりますが、コロナ禍ということで、家にいる時間が長く、ゲームをして昼夜逆転、という子どもたちがかなり増えているというのは、各学校からの報告で印象があります。学校でも色々対応させていただいておりますし、子ども課とも連携して、子どもと面接をしたり、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談等対応しています。なかなか来れない子どもが増えていますが、年度が変わって、昨年度来れていなかった子が来れるとか、改善されている子も中にはいます。昨年度来れていない子の中で、パソコンでドリルをやって、それをした時は出席扱いにできないかということで、教育委員会で学校と一緒に確認をして、そのドリルをやったときは出席扱いにしたという事例はありました。それから、フリースクールに関しては、議会の答弁でもありましたが、ソルドに行っている子もいます。ソルドも、教育委員会で見学させていただいて、「こういう内容であったら出席にしよう」ということで、昨年度から認めるようになりました。できるだけ、子どもに不利のないようにという方法でやっております。逆に、ずっと家にも出席になるのかと考える人も、もしかするといるかもしれませんが、そのような時は、そういうことではないと説明しなければならないと思っています。

○齊藤委員

何か、国や県からガイドラインはきているのですか。全国的な現象で、矢巾町だけ

ではないと思いますので、こうした方がいいですよ、というガイドラインあるいは法整備等は。

○学校教育課長

フリースクールに関しては、国から通知がきているのですが、事細かに「こうだからフリースクールとして認めてよい」というのはないので、それぞれの市町村教委の判断という要素が大きいです。あとは、適応指導教室の「こころの窓」に来た時にも出席扱いにしていますので、前に比べて色んなチャンネルは増えています。

○教育長

中学校の場合は特にそうですが、高校の入学試験を受けようという時に、出席日数というのは非常に重くなるんですよ。ただ単に学校に行かなかったという欠席と、そうではなく、自宅で勉強していました、あるいは「こころの窓」に行っていました、フリースクールに行っていましたということで、それを出席にカウントすることによって、子どもの不利益にならないようにしようというのが根本です。先ほども話が出ましたが、そうすると、じゃあ学校に行かなくてもいいんじゃないかと思う子が増えるのではないかと。これはまた別の問題ですよ。子どもが将来を考えた時に、社会性というのはすごく大事ですよ。その時の社会がどうなっているのかまだ分かりません。自宅でできるような仕事が増えるのかもしれませんが、でも、今の状況で言えば、社会性というのは必ず必要になってきます。人との関わりは大事なのだ、と。だから、私たちは学校とのつながりを切らさないようにしようと、「こころの窓」やフリースクール、あるいは先生が訪問して必ず顔を見て教材を渡そうとか、色々な方法を取りながら、子どもを社会と結びつける、社会性を身に着けるための方途を、なんとか1つずつでも、ということに取り組んでいます。

○齊藤委員

はい、ありがとうございます。

○教育長

その他、何かありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、(3) 子ども課関係について、説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告がありました(3) 子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、(4) 学校給食共同調理場関係について、説明をお願いします。

○学校給食共同調理場次長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告がありました（４）学校給食共同調理場関係につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

第４回教育委員会定例会、計画では７月３０日に予定しておりましたが、７月２８日水曜日１０時からに変更をお願いいたします。

○教育長

それでは、以上で６．その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後３時５６分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員